

飯塚市図書館運営協議会委員の公募要項

1 委員の名称等

- (1) 委員の名称 飯塚市図書館運営協議会委員
- (2) 選 出 区 分 家庭教育の向上に資する活動を行う者（飯塚市立図書館条例施行規則第 29 条第 3 号該当）、または学識経験のある者※（飯塚市立図書館条例施行規則第 29 条第 4 号該当）
※ 図書館利用者（図書館ボランティアを含む）を予定する。
- (3) 公 募 数 1 人
- (4) 委員の任期 任命の日から 1 年間（令和 8 年 6 月 30 日まで）

2 公募方法等

- (1) 資 格 要 件 ①飯塚市に在住する満 20 歳以上の者で図書館の運営に関心のある者
②他の審議会の委員に委嘱されていない者
③平日開催の飯塚市図書館運営協議会（年 3 回）に出席できる者
- (2) 公募の方法 市ホームページ・市報に掲載。
各図書館での公募要項の掲示
- (3) 公 募 期 間 令和 7 年 5 月 23 日（金）まで

3 応募、選考等

- (1) 応 募 方 法 必要事項を記載した応募用紙（別紙）の提出による
- (2) 応 募 ノ 切 令和 7 年 5 月 23 日（金）必着
- (3) 選 考 方 法 応募が 2 人以上の場合は抽選による
- (4) 抽 選 日 時 令和 7 年 5 月 30 日（金）10 時 00 分から
- (5) 抽 選 会 場 穂波庁舎 1 階 102 会議室
- (6) 抽 選 要 領 「飯塚市図書館運営協議会の公募委員の抽選要領」による

4 身分、報酬等

- (1) 委員の身分 飯塚市特別職（非常勤）
- (2) 委 員 報 酬 日額 5,900 円
(飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表)
- (3) 費 用 弁 償 日額 800 円（同条例第 5 条）

5 会議の開催 年 3 回程度日中に開催予定とする

6 主 管 飯塚市教育委員会教育部生涯学習課

【応募用紙の提出・問い合わせ先】

◎令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 5 月 16 日（金）まで

〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 イイヅカコミュニティセンター内

飯塚市 教育委員会 生涯学習課

電話：0948-22-3274 FAX：0948-22-3609

（土日祝日を除く、月曜～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分）

◎令和 7 年 5 月 19 日（月）から令和 7 年 5 月 23 日（金）まで

〒820-8605 飯塚市忠隈 523 穂波庁舎 3 階

飯塚市 教育委員会 生涯学習課

電話：0948-22-3274 FAX：0948-22-3609

（土日祝日を除く、月曜～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分）